

中国人強制連行福岡一次訴訟一審判決

事実認定

(福岡地裁2000年5月10日判決より)

[→戦争・植民地被害者の被害事実—戦後補償裁判の記録から](#)

[→HOME](#)

## 原告ら各自に関する事情

### 1 原告張■■■（甲41, 91, 原告張■■■本人）

#### (1) 職業及び家族構成等

原告張■■■（以下「張■■■」という。）は、1924年（大正13年）2月23日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時、妻及び息子と3人で生活し、農業を営んでいた。張■■■は、八路軍に入って地下組織の幹部をしており、上部機関から、情報を収集するため、敵である日本と商売をして、敵の内部に入り込むよう命じられ、大盤石の近辺で、酒やタバコを売りながら、八路軍の地下活動を行っていた。

#### (2) 本件強制連行の経緯

張■■■は、昭和18年3月（旧暦）ころ、八路軍の事務所から家に帰る途中、村の中を歩いている時に、突然日本兵2, 3人及び中国人の清郷（農村を掃討するために作られた中国人の武装団体）に捕らえられ、手を縛られて、八路軍に情報を提供しているとの理由で、警察署に連行された。

張■■■は、警察署に1か月程収監され、日本の軍人から、八路軍に対する情報提供の経路等について取り調べられ、棒やむちで殴られるなどの拷問を受けたが、沈黙を守った。警察署には、張■■■のほかにも多くの中国人労働者が集められ、日本兵と中国人による監視を受けていたが、その後、石家荘勞工教習所に送られた。

張■■■らは、石家荘勞工教習所において、20日間程、日本人が建てた木造の建物に住み、洗濯等の仕事をさせられた。毎日の仕事はきつい上、食事は1日2回で量が少なく、粟又はコーリャンのお粥だけで、満腹になることはなかった。栄養も労働条件も悪かったため、多くの者が病気になり、また、殺された者もあったが、張■■■らは、中国人によって厳重に監視されており、逃走することはできなかった。張■■■は、石家荘勞工教習所の日本人から、労働者として日本に送られること、2年間炭坑で働くこと、日給は2円で、行きたくな

くても行かなければならないと言われ、仕方なくこれに従った。張■■■らは、500人程の中国人労働者と共に、汽車で塘沽まで護送されたが、途中で多くの者が汽車から飛び降りて逃走し、中には、殺された者もあった。張■■■は、塘沽に1週間滞在した後、他の700人余りと共に、塘沽港から日本の貨物船に乗せられ、銃を持った日本兵の監視の下、7日間で門司に到着した。張■■■は、門司港から汽車とバスで、田川鉱業所第二坑に連れて行かれた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

張■■■らは、宿舎に入れられ、最初の20日間程、炭鉱で使う道具の名前や使い方を教えられ、その後、2組に分けられ、張■■■は、田川坑に行くことになった。

張■■■らの宿舎は、木造の大きな建物で、広くて奥行き長い部屋に100人以上が詰め込まれた。床は板張りで敷布団もなく、張■■■は、石家庄勞工教習所で配られた服を着て、前にもらった掛布団を使った。宿舎の周囲は、木製の塀で囲まれ、出入口には警察官の詰所があり、銃を持った日本の警察官が監視していた。1日3回の食事は粗末で、毎食トウモロコシを材料とした饅頭が2つ配られるだけであった。張■■■にとって、日本で一番つらかったことは空腹なことであり、張■■■の班の班長をしていた于■■■は、炊事場へ食糧を要求に行ったが、もらえなかったため、残った漬物を食べたところ、警察に捕らえられて監禁され、その後死亡した。

張■■■らは、田川第二坑において3班に分けられ、第1班は石炭掘り、第2班は坑道作り、第3班は爆薬を仕掛けて爆発させる仕事をさせられた。数名で組を作り、張■■■は、その組長をした。組の上に班長、更にその上に坑長がいた。労働時間は、最初は1日8時間であったが、次第に増えて10時間ないし12時間になった。休暇は1日もなく、給料は全くもらえなかった。現場と宿舎との往復の際は、日本人の現場監督に監視されていた。作業着と地下足袋が支給されたが、冬用の服を支給されたことはなかった。炭鉱の仕事で真っ黒に

汚れるため、風呂には毎日入ることができた。宿舎には窓があり、日も差すので、衛生状態は比較的良く、落盤などでけがをしたときには病院に行くこともできた。

張■■■らは、日本に来て2年経過したころ、当初の話と異なり、依然として働かされ続け、給料も支払われず、食事も不十分であったことから、ストライキを起こし、仕事をやめて、つるはしとシャベルを持ち出し、日本人の現場監督と衝突したり、日本人の物を燃やすなどした。このストライキに参加した中国人労働者の3分の1は、警察官と憲兵に捕らえられ、縛られたまま車に乗せられて連行され、警察署に40数日間拘束された。さらに、張■■■らは、互いに殴り合わされたり、小学生の見物する前で地面にはわされたりした。このストライキにより、張■■■らの隊長と班長は、それぞれ懲役10年の判決を受けた。

#### (4) 終戦後の状況

張■■■は、昭和20年の8月ころ、作業現場に来たアメリカ人から、日本が降伏し、自分らが解放されたことを聞いた。それ以降は、張■■■らは、仕事をやめ、食事等の生活状況も改善された。張■■■らは、被告会社に対し、これまでの給料の支払を求めたが支払われず、その代わりに小切手を渡され、天津の日本の銀行で現金に替えるように言われたが、張■■■が中国に帰国したときには、天津の日本の銀行はなくなっていた。

張■■■は、終戦後も約2か月間日本にいて、昭和20年10月ころ、日本の船で帰国し、塘沽に着いた。張■■■は、天津で徴兵中の国民党に捕まったが、逃げ出し、汽車に乗って郷里に戻った。張■■■が帰り着いた時、家族は全員無事であった。張■■■の事情を知り、無事に帰れてよかったと言う者もあったが、敵国である日本に出稼ぎに行ったとして、非難する者もあった。

## 2 原告鄭■■■（甲42）

### (1) 職業及び家族構成等

原告鄭■■■（以下「鄭■■■」という。）は、1927年（昭和2年）11月19日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時、妻と2人で自作農業をしていたが、農地は狭く、生活は貧しかった。

### (2) 本件強制連行の経緯

鄭■■■が本件強制連行を受けたのは、昭和19年9月（旧暦）で、17歳のときであった。鄭■■■は、日本に協力していた村の役人（地主）から、城壁造りの労働力が必要で、1日35元になると言われ、35元といえばトウモロコシ5キロに相当し、大人1人の数日分の食糧に当たる好条件である上、短期間であれば妻に畑を任せられると考え、しばらく出稼ぎをするつもりで、その誘いを受けた。

鄭■■■は、昌平県にある大興殿という旅館に連れて行かれたが、そこには、知り合いの原告路■■■も来ており、同人は、倉庫の工事に労働力が必要であると言われたので来たと話した。鄭■■■は、そこに一晩泊まり、翌日、汽車で北京市内の劳工協会へ連れて行かれ、さらに、その翌日、汽車で塘沽に連れて行かれた。

鄭■■■は、塘沽で、その他大勢の中国人と共に大きな冷蔵倉庫に入れられ、約16日間そこで過ごした。鄭■■■は、当初3か月間働いたら家に帰れると言われたが、倉庫内にいるうちに、誰からともなく日本に連れて行かれるということを伝え聞いた。しかし、倉庫の周囲は鉄条網で囲まれており、銃を持った日本兵と棒を持った中国人の憲兵が見張っていたため、脱出することはできなかった。そのうち、倉庫内の中国人は、何回かに分けてどこかへ連れて行かれた。

鄭■■■が自宅から持参した布団や衣類は取り上げられ、代わりに薄黄色のシャツと緑色の服が支給された。塘沽での食事は、1日2回で、1回につきトウ

モロコシの饅頭1個だったため、空腹であった。また、塘沽に集められた中国人労働者らは、医者診察を受けることはできなかった。鄭■■■は、次第に、逃げることはできないとあきらめるようになった。

鄭■■■は、塘沽で日本の貨物船に乗せられたが、乗船時は、船着き場までの道や棧橋の両側は、日本兵で固められていた。鄭■■■は、このときになっても、労働条件や契約内容はもちろん、どこでどのような仕事をするのかについて、何の説明も受けなかった。

鄭■■■は、大連を経由して門司港に到着し、門司港から汽車に乗り、田川鉦業所に連れて行かれた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

鄭■■■は、田川鉦業所で身体検査を受けた後、1週間程、炭鉦で使う道具の名前や使い方などについて訓練を受けた。賃金や労働条件についての説明はなかったが、3年後に中国に戻れるということであった。

宿舎は、周囲が木の柵で囲まれており、庭には自由に出ることができたが、柵の外には出られなかった。また、日本兵も警察官もいなかったが、玄関には当番がいて、鄭■■■らを監視しており、柵の外に出ることはできなかった。宿舎は、日が当たる木造の大きな二階建ての建物で、比較的清潔であり、1室に100人以上が寝起きしていた。二段ベッドが部屋の両側にあり、毛布と掛布団はあったものの、敷布団はなく、板の上にじかに寝た。鄭■■■は、原告魯■■■と同室になり、知り合いとなった。

仕事は、3交代制で3班に分かれて行われ、1日8時間労働であった。鄭■■■は、切羽の所で柱を立てる柱立ての作業を担当し、1日中坑内にいた。鄭■■■は、作業中にけがをしたことはなく、作業の上で制裁を受けたり暴行されたこともなかった。炭鉦までの往復の間、炭鉦の従業員が鄭■■■らを監視していた。

中国人労働者のほとんどが皮膚病であったが、同室の者は3人が死亡し、う

ち石■は、のどの具合が悪くなり、食事をとることができずに死亡し、また、王■は、日本に着いて精神が不安定になって、死亡した。2人の遺骨は、同室だった高■が天津まで持って帰った。

食事は、1日3回で、1回につき、小さな小麦の饅頭2個と白湯のような塩も入っていないスープと大根の漬物が出た。坑内での食事は少し大きな饅頭で、石炭がたくさん出た時は、褒美として、昆布で作った物が2枚ほど出されたこともあった。しかし、鄭■は、常に空腹であり、このことを最もつらく感じていた。

風呂は宿舎にあり、毎日入ることができた。服は、中国を出発する時に1着、田川鉱業所に着いて1着が支給されたほか、地下足袋のようなものが1足支給された。炭鉱での約10か月の労働の間に休日は全くなく、給料は1度も支払われず、終戦後、帰国前に小遣いとして3元が支給されたのみであった。

#### (4) 終戦後の状況

鄭■は、終戦後すぐ仕事をやめ、戦後2か月程して帰国した。鄭■は、戦後しばらく田川鉱業所の宿舎にいたが、食事はそれまでに比べて質量共に改善された。しかし、被告会社から未払の給料についての説明はなく、鄭■もこれに気づく余裕はなかったため、請求もしなかった。鄭■は、塘沽に到着し、外国、特に日本からの帰国者を一時集めるために設けられた天津市内の返国劳工招待館に行った。そこで国民党が兵隊を募集していたが、鄭■には炭鉱でできた皮膚病（疥癬）があったため、無料の汽車で郷里へ帰った。鄭■は、返国劳工招待館で、綿入りの服及び1万元の支給を受けたが、そのころ中国はインフレであったため、靴が1足買えただけであった。

鄭■が郷里に着くと、妻は無事であったが、鄭■が日本に連れて行かれていたことは全く知らなかった。

### 3 原告魯■■■（甲43）

#### (1) 職業及び家族構成等

原告魯■■■（以下「魯■■■」という。）は、1929年（昭和4年）4月（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時、父母と兄、姉らの家族10人で、農業を営んでいたが、生活は楽ではなかった。

#### (2) 本件強制連行の経緯

魯■■■が本件強制連行を受けたのは、昭和19年9月（旧暦）で、15歳のときであった。魯■■■は、当時日本に協力していた中国人の村の役人から、日本軍の工事に労働力が不足しており、報酬は1日5キロのトウモロコシになるいい働き口があると言われ、好条件であると思い、二番目の兄の魯■■■と共に、働きに行くことにした。

魯■■■は、昌平県に連れて行かれ、約60人の中国人労働者と一緒になった。そこには、警察官の服装をした中国人がいた。魯■■■は、3日後、北京市の労工協会に連れて行かれ、翌日、汽車で塘沽に向かった。この間、魯■■■は、どこに連れて行かれるのか分からなかったが、行き先で働けば1日5キロのトウモロコシがもらえると思い、これに従った。

魯■■■は、塘沽で約500人の中国人労働者と共に、冷蔵倉庫に入れられ、約半月間そこで過ごした。倉庫には、日本兵だけがいて、魯■■■らの見張りや管理をしていた。魯■■■は、そこでは何もせず、どこに行くかも分からずにいた。魯■■■は、家から持参した服を、黒い服と取り替えさせられた。魯■■■は、少し心配であったが、帰る方法も分からず、仕方がないと思ってあきらめた。

魯■■■は、昭和19年10月ころ、日本人の船員が乗務する貨物船に約500人の中国人労働者と共に乗せられ、船内で、初めて日本に向かうことを知った。乗船するときも、労働契約等の話はなかった。船内での行動は自由であったが、船員から殴られた者や、病気に罹った者、死亡した者もあった。食事としては、トウモロコシの粉で作った饅頭が支給された。魯■■■は、殴られたり

したことはなく、日本に行くと分かって不安や不満はあったが、幼かったこともあり、深くは考えなかった。船は、途中大連に寄港し、門司港に到着した。

(3) 本件強制労働及び処遇の状況

魯■■■らは、日本人の見張りの下、門司港から汽車に乗り、田川鉱業所第三坑に到着した。魯■■■らは、炭鉱で使う道具の名前や使い方などについて訓練を受けた後、炭坑での作業に従事させられた。被告会社から賃金や労働条件についての話はなく、書類を作ったり、契約したこともなかった。

炭鉱の仕事は3交代制で、1日の労働時間は8時間であった。魯■■■は、石炭を採り終えた後、その現場に木で枠を組んで、上から落ちないようにする仕事を行った。日本人も一緒に枠を作って仕事をし、監督は日本人であったが、魯■■■は、病気になったり、働きが悪いなどといって制裁を受けたり、暴力を振るわれたりしたことはなく、そのような場面を見たこともなかった。しかし、同じ組で働く日本人から、坑木を担ぐ際に、重い方を持たせられる等のいじめを受けた。また、坑木を担いでいる時に転倒し、その坑木が身体に当たって、上前歯を3本折り、足にもけがをしたが、そのとき、治療を受けることはなく、その後も傷跡が残った。

魯■■■は、作業服として黄色又は褐色の布製の服のほか、地下足袋のようなものを支給された。服は一着だけであったので、1年中、仕事の時も宿舎でも同じ服を着ていた。

宿舎は、比較的清潔な大きな木造の建物で、一部屋に約100人が寝起きしていた。木で作った二段ベッドが部屋の両側にあり、掛布団はあったが、敷布団はなかった。冬も暖房はなかったが、寒くはなかった。

宿舎の周囲は、木の板と竹の柱でできた柵で囲まれており、柵の中であれば自由に出入りできたが、柵の外には出られなかった。玄関には監視人がおり、武器は持っていなかったものの、魯■■■らを見張っていた。被告会社の従業員が迎えに来て、魯■■■らは、徒歩で近くの作業場に向かった。

食事は、1日3回で、1回につき、小さな饅頭2個と野菜のスープが支給された。魯■■■■は、とにかく食べ物が不足し、常に空腹を覚えていることを最もつらく感じており、食べ物の夢を見るほどであった。

風呂は宿舎の近くにあり、毎日入浴した。多くの者がひどい皮膚病（疥癬）を患っており、痒くてたまらなかったが、そのために働けなくなるようなことはなかった。

炭鉱での就労期間中、休みは1日もなかった。また、魯■■■■は、賃金を受け取ったことはなく、終戦後帰国する時も、何らかの給付を受けたことはなかった。また、魯■■■■は、被告会社から未払賃金や給料について説明を受けたこともなかった。

#### (4) 終戦後の状況

魯■■■■は、終戦を知って炭坑での作業をやめ、その1、2か月後に帰国した。魯■■■■は、帰国までは宿舎にいたが、食事なども改善された。魯■■■■は、被告会社に対し、未払賃金を支払うように交渉したが、何らの支払も説明も受けられなかった。

魯■■■■は、塘沽に着き、国民党の軍隊に入ったものの、何らの給付を受けることもなく、2か月程して抜け出し、汽車に乗って故郷に帰った。魯■■■■は、郷里に着いたとき、母は、すでに死亡していたが、魯■■■■が日本へ連行されたことも知らず、どうしているか心配していたとのことであった。魯■■■■は、日本に連行されて働いていたことで、周囲から非難されたり、被害を受けたりしたことはなかった。

#### 4 原告路■■■（甲44）

##### (1) 職業及び家族構成

原告路■■■（以下「路■■■」という。）は、生まれた年は不明であるが、自称79歳であり、日本では、路秋文と呼ばれており、本件強制連行当時、父親及び妻の3人で小作農をしていた。

##### (2) 本件強制連行の経緯

路久文が、本件強制連行を受けたのは、1944年（昭和19年）9月（旧暦）で、家に来た華北政務委員会で働いていた村役人（地主）から、倉庫の工事に人手がいるから来てほしい、1日に35元もらえと言われ、好条件であったので、この誘いを受けた。

路■■■が最初に連れて行かれた場所は、自宅からおよそ3時間のところにある昌平区の大興殿という建物であった。村から連れて行かれたのは路■■■1人だけであった。それまで路■■■には出稼ぎの経験はなく、また、家の近くで働くものと思っていたため、路■■■は何も持たずに、手ぶらであった。

大興殿には約300人が集められており、ここでは、路■■■らに対して仕事についての説明は特になかったが、顔見知りもいたため、路■■■は、特に不安を覚えることはなく、倉庫の工事をするものと思っていた。路■■■らは、その晩、そこに泊まることになったが、中国人の警察官が警備をしていた。翌朝、路■■■らは、暗いうちに汽車で北京市内の劳工協会へ連れて行かれ、天津に行って3か月働き、終わったら村へ帰れると説明された。そのため、路■■■は、日本に連れて行かれるとは全く考えなかった。路■■■は、それまで、劳工協会とか華人劳工協会といった機関について聞いたことはなく、このときも何の説明もなかった。また、路■■■は、ここでも日本人を見かけることはなかった。

路■■■らは、劳工協会で1泊し、翌日、汽車で天津の塘沽港に連れて行かれ、冷蔵倉庫に収容された。他県からも、たくさんの中国人が集められていた。

倉庫には、日本人や日本兵、中国人の憲兵が見張りをしていて、周囲には鉄

条網が張り巡らされていたため、逃げ出すことはできなかった。路■■■■らに対する説明は何もなく、路■■■■らは今後どうなるのか、どこに連れて行かれるのかという不安に陥った。そのうち、日本に連れて行かれるとの噂を聞いたが、やはり説明はなかった。路■■■■らは、持ち物から着ているものまで取り上げられ、シャツと黄色い服を与えられた。路■■■■は、逃げることはできないと思い、あきらめて言いなりになることにした。

食事は、1日2回で、1回につきトウモロコシの饅頭が1個と、ほとんど具がない大根のスープだけであったため、路■■■■らは空腹であった。

路■■■■らは、16日間この冷蔵倉庫に拘束された後、塘沽港から貨物船に乗せられた。貨物船に乗り込む間、銃を持った日本の兵隊が両側に銃を構えて並んでいたため、逃げ出すことはできなかった。船の中では見張りは厳しくなかったが、路■■■■は、海を見るのも、船に乗るのも初めてで、このまま日本へ連れていかれることを思い、悲しい思いをした。路■■■■らが乗船した貨物船は、途中大連に1日寄港し、約16日かかって門司港に到着した。路■■■■らは、病院で消毒をされ、田川鉱業所へ連れて行かれた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

路■■■■らは、田川鉱業所で、被告会社の従業員から、炭鉱で石炭を採掘する仕事をする事、3年後に中国に戻れるという説明を受けた。しかし、賃金についての説明は何もなく、契約書などを見せられることもなかった。

路■■■■らは、1週間ほど炭鉱で使う道具の呼び方や使い方についての訓練と、目や耳についての簡単な身体検査を受けた。

路■■■■ら中国人労働者は、木造の宿舎の大きな部屋に収容された。その木造の部屋には、木製の二段ベットがあり、毛布と掛布団が置いてあるのみで、敷布団はなかった。部屋にはストーブが3つあったので、何とか寒さをしのぐことができた。宿舎の玄関のところには監視室があり、路■■■■らを見張っていた。

炭鉱での作業は、3交代勤務の1日8時間労働で、炭鉱の坑口までは、宿舎

から約10分かかり、路■■■らは、そこまで歩いて通っていたが、往復には、田川鉱業所の従業員が見張っていた。

坑内での作業は班で行うことになっており、路■■■は、日本人2人を含めた十数人の班に入れられた。路■■■は、石炭を掘っている場所の近くで石炭を積み込む炭車をつなぐ作業を行った。農業以外の仕事を知らない路■■■にとって、地下で石炭を掘る仕事は、恐ろしく、つらい仕事であった。

しかし、路■■■にとって最もつらかったことは、食糧を満足に与えられなかったことであった。食事は1日3回となっていたが、1回の食事は饅頭が2個に大根の漬物だけであり、宿舎では、これに加えて汁が出たが、具はなく、味噌も醤油も使われていない、薄い塩味がするだけのものであり、ごくたまに煮干が入っていたことがあった。それ以外には、煮昆布で作った食べ物とタバコが支給されたことがあった。空腹で仕方なかった路■■■は、食べ物を食べる夢を何回も見た。また、妻や父のことを考える間もないくらいに、いつも食べ物のことを考える状態であった。

路■■■と同室の石■■■は、途中で体調を壊し、食べ物がのどを通らなくなり、結局、満足な治療も受けられずに死亡した。王■■■は、日本に連れて来られたことで精神状態がおかしくなり、仕事にも出られなくなって、毎日宿舎にいたが、病院での治療は受けることができず、ある日仕事から戻ったときには、死亡していた。路■■■は、2人の遺体を火葬にし、終戦後、遺骨を天津まで持ち帰った。天津には、日本から次々に持ち帰られた遺骨がたくさん積んであった。2人の遺骨は、高■■■が天津に持ち帰ることになっていたが、同人が天津で国民党軍に入ったため、そのままになった。

ある日の作業中、日本人が坑内に置いていた弁当を誰かが食べてしまう出来事があり、路■■■は、その近くにいたということで、耳の辺りをひどく殴られた。殴られた部分は腫れ上がり、その後、耳から膿が出るようになり、路■■■が中国に戻ってからも止まらなかった。また、路■■■は、ひどい皮膚病（疥

癪) になったが、田川鉱業所では治療を受けられなかった。

路■■■は、朝鮮人が坑内にいるのを見たことはあるが、一緒に働いたり言葉を交わしたことはなかったし、宿舎にいるときに空襲警報が鳴り、地下道へ逃げ込んだことや、アメリカの飛行機が飛んで来るのを見たこともあったが、戦争がどうなっているのかはまったく分からなかった。

#### (4) 終戦後の状況

路■■■は、田川鉱業所で就労するうち、戦争が終わったと聞かされた。路■■■らは、これを聞いて、すぐに仕事をやめた。それからは、食事の量や質、路■■■らに対する日本人の態度は見違えるほど改善された。路■■■は、帰る前にいくらかお金を渡された。

路■■■らは、2か月程船を待った後、帰国船に乗せられ、塘沽に到着し、汽車で天津へ行き、返国労工招待館に集められた。路■■■は、そこで1万元を渡されたが、貨幣価値が変わっていたため、1万元は靴1足の値段になってしまっていた。

中国人労働者は無料で汽車に乗せてもらえたため、路■■■は、天津から北京まで、汽車に乗って帰った。妻、父その他村の者達は、路■■■が日本に連行されたことを知らず、死んだものとはばかり思っていた。

## 5 原告張■■■■ (甲45)

### (1) 職業及び家族構成等

原告張■■■■ (以下「張■■■■」という。)は、1924年(大正13年)3月10日(旧暦)生まれの男子で、本件強制連行当時は張武と呼ばれていた。両親、兄、兄嫁と張■■■■の5人家族で、父は、農業と落花生などの農産物の商いなどをしていて、貧しかったため、張五奎は、学校に行ったこともなく、読み書きができなかった。

### (2) 本件強制連行の経緯

村の役人から張■■■■の父に、保定市に飛行場を造るので各戸からその作業に1人を出すようにとの話があり、張■■■■が出ることになった。食事は無料とのことであったが、給与等の説明はなかった。張■■■■は、同じ村に住む45人と共に、村から1キロ程離れた徐水県の焼酎工場に集められた。そこには、張■■■■と同じくらいの年齢の若い者数百人が、1週間程拘束されており、中国人の警察官十数名がこれを管理していた。張■■■■らは、上記工場の外に出ることはできなかったが、内部では自由に動くことができ、1週間何もしないで過ごした。

その後、2人1組で腕を縄で縛られ、銃を持った中国人の警察官の見張りの下、1列に並んで徐水駅に連れて行かれた。張■■■■は、どこに連れて行かれるのか分からず、不安のうちに、行先を知らされないまま汽車に乗せられ、翌朝、天津の塘沽に着いた。汽車の中では縄は解かれたものの、怖くて、どこへ行くのか尋ねることができなかった。

張■■■■ら数百名は、塘沽で、木造平家建の収容所に入れられ、何も作業をしないで10日程過ごした。収容所の周囲には、電流が通った鉄条網があり、中国人の警察官十数名がこの収容所を直接管理しており、その周囲を銃を持った日本兵が巡視していた。

張■■■■は、他の者から聞いて、最初に話のあった飛行場ではなく、日本に連

れて行かれるのではないかと思ったが、警察官に監視されているので抵抗もできず、あきらめるほかなかった。

収容所では、全員が日本人の医者健康診断を受け、合格した者は残され、不合格の者は帰宅させられた。張■■■は合格したが、張■■■の村の他の3人は不合格になり、徐水県に帰された。合格者には、黒い色の制服が着せられた。収容者は、バスケットからトウモロコシの饅頭を取って食べていた。また、夜間に逃亡する者がいるとの理由で、夜に服を着たまま寝ると殴られたため、張■■■も裸で寝た。張■■■は、華人労働協会のことは、聞いたことも連れて行かれたこともなく、労働契約やこれからどこに行くのかについては、一切説明がなかった。

また、精神状態がおかしくなり、拳銃をもった中国人の警察官から、皆の前でひどく殴られ、死亡した者や、電気に関する知識がなかったため、電流が流れていた鉄条網に感電して、死亡した者もあった。このように、とても逃げられる状態ではなく、張■■■も、逃亡することをあきらめるようになった。

その後、張■■■らは、約500名の中国人労働者と共に、塘沽港から貨物船に乗せられ、大連を経て、日本に向かった。船の管理をしている日本人、通訳を務める中国人もいたが、全員普段着で、銃は持っておらず、中国人の警察官はいなかった。船内での食事は、3食ともコーリヤンの饅頭で、自由に食べてよいことになっていたが、栄養が足りなかった。船は、途中大連で1泊し、補給をした。周りは海で逃げられず、いつ解放されるかも分からない航海は、今まで家を離れたことが一度もなかった張■■■にとって、不安でつらいことであった。張■■■らは、7日間かかって日本に到着した。この間、船中で病気などで死んだ者は海に捨てられた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

張■■■らは、門司港に到着し、白い消毒水の入った風呂に入れられ、着衣の消毒を受けた後、その日のうちに汽車に乗せられ、三池鋳業所に連れて行かれ

た。

張■■■らは、宿舎に収容されたが、宿舎では、両側の板張りの上で10名ずつ寝るようになっており、1つの宿舎に20人が寝泊まりしていた。板の上には絨毯のようなものが敷かれ、掛布団を支給された。暖房はなかったものの、寒い中国から来たこともあり、寒さは感じなかった。こうした建物がたくさん並んでおり、その周囲は鉄条網で囲われ、夜は電流が通じていた。この建物の管理を行う民間人がいて、教官と呼ばれていた。軍人はいなかった。張■■■らは、4班に分けられ、さらに、11の作業班に分けられた。張■■■には番号がつけられ、服にもその番号が印刷され、名前ではなく、番号だけで呼ばれた。塘沽からは、通訳として、中国人で華人労働協会の者が同行した。

張■■■は、半月程、研修を受けた後、坑内のケーブル関係の滑車の点検、補修等の作業を行った。張■■■は、毎日、朝4時ころ起床し、朝食をとって、食堂の中国人の男性が作った昼の弁当を持たされ、宿舎から半キロ程離れた作業場に通った。張■■■らは、教官に連れられて坑口で現場の管理者に引き渡され、ケーブルカーに乗って、深い地下の作業現場に降り、管理者から作業の命令を受け、それに従って作業を行ったが、慣れない地下深くの作業であったため、大変不安を感じた。張■■■らは、1日の仕事を終えて午後5時ころ宿舎に戻り、食事をして、就寝した。

この間、張■■■に対しては、労働契約の説明も、賃金の説明も全くなく、教官から、3年間働いたら国に戻すと言われた。張■■■は、些細なことから殴られる中国人労働者を度々見ていたので、何事にも逆らわず命令にもよく従ったため、自分自身が殴られることはなかった。張■■■らは、1年中同じ服を着せられ、後に下着を一つもらっただけで、新しい服や防寒具等を支給されたことはなかった。張■■■らは、坑から上がった後、作業用の作業着、地下足袋を風呂場で着替え、風呂に入った。風呂は、坑内の仕事で真っ黒になるため、毎日入っていた。池のような風呂で入る人数も多く、黒く汚いもので、石鹸もなか

ったが、10日に1回薬草を湯に入れて、体を洗わせられた。教官は、近くで張■■■■を待っており、風呂の後に点呼をして、宿舎に戻らせた。宿舎にはノミやシラミはいなかった。

張■■■■は、強制労働させられた2年余りの間、病気やけががなかったため、1日も休まず働かされた。人数は不明であるが、病気などで死亡する者もあり、そのような者は、火葬された。医者がいたものの、病気になっても長くても1日しか休めず、休むと食事を与えない取扱いがされていた。足が折れた者がいたが、病院で治療した後連れて帰って、すぐに仕事をさせられるなど、よほどの重病で入院しない限り、働かされた。

張■■■■が坑内にいた時、ガス爆発が起き、張■■■■は、命からがら走って通風口から逃げ出し、別の坑道に入って助かったが、この事故で、日本人と中国人と併せて数百人が死亡したと聞いた。

食事は、コーリャンを発酵させた饅頭で、毎食大きさが15センチくらいのを1個支給されるだけで、野菜、肉類は全くなく、重労働を行っていた張■■■■らにとっては、食事の量は不足していた。正月には、白米が出たこともあったが、重労働の仕事をしてきた多くの中国人労働者は、大変ひもじい思いをした。食糧不足のため、食堂のそばの道端で野菜のくずを拾って食べたのを見つかり、ケーブルで尻を殴られた者もあった。

張■■■■は、恐かったため、何事も逆らわず、命令・指示によく従い、病気もせず、休みなしで仕事をしてきたため、褒美として教官に2、3人の中国人労働者と、周りの村に1日だけ連れて行ってもらったことがあった。

アメリカ人の捕虜は、別の炭坑におり、中国人以外では、朝鮮人が、一緒に強制労働させられていた。

#### (4) 終戦後の状況

張■■■■は、捕虜のアメリカ人から日本が敗戦したことを聞き、その後1か月程して、服をもらって故郷に向かった。

張■■■は、アメリカの船に乗せられ、塘沽に着き、そこから汽車に乗って天津に行き、さらに、汽車で故郷に帰った。張■■■は、誰からも賃金を全くもらわなかった。

故郷に帰ると、張■■■の母は、末子で可愛がっていた張■■■がいなくなったため、悲しみのあまり精神病にかかっており、それを知った張■■■は大変悲しい思いをした。張■■■の母の兄弟の一人が、日本の軍隊に殺されていたが、父と兄は無事であった。

## 6 原告高■■■（甲46）

### (1) 職業及び家族構成等

原告高■■■（以下「高■■■」という。）は、1926年（大正15年）ころ生まれの男子で、中国の慣習により、高老婆とも名乗っていたが、本件強制連行当時は独身で、両親と兄弟6人の8人家族で、小作農をしていた。

### (2) 本件強制連行の経緯

高■■■が本件強制連行を受けたのは、昭和19年2月ころであったが、親と家で昼食を食べ終わったところへ、突然若い日本兵3人が入ってきて、銃を突きつけられ、縛られて連れ出された。日本兵は、高■■■の両親を銃で殴りつけ、高■■■を連れ出したが、父親は身体障害者であったため、連行されなかった。当時、高■■■の村は、日本軍に占領されており、村から全部で4人連行された。連行される途中で、高■■■以外の3人は無事に逃げた。

高■■■は、徐水県にある焼酎工場に連れて行かれたが、そこには、県内から700人程集められており、周囲は壁で囲まれており、逃げられないようになっていた。高■■■らは、中国兵から、保定市に行って道路工事に従事すると聞かされた。

工場には、日本兵と中国兵がいたが、高■■■を監視したのは中国兵だった。高■■■らは、そこに5、6日間泊められたが、逃げ出すことはできなかった。食事は、村から家族が持ってきて差し入れた。

高■■■らは、そこから歩いて徐水県の駅に行き、汽車で塘沽に到着した。途中で北京に寄ったり、華北勞工協会等に行ったことはなかった。貨車の前後の入口には、日本兵が銃を持って監視していた。焼酎工場に集められた高■■■ら約700人は、全員塘沽へ連れて行かれた。

高■■■らは、大きな部屋が3つあるレンガ造りの建物に全員入れられ、板張りの上に寝た。建物の周りには電気を通した鉄条網が二重に張られており、逃げることはできなかった。そこには約10日間いたが、食事は、1食に苦くて

中国でも普通食べないような麦の饅頭1個だけで、空腹であった。また、大変寒く、多くの人が餓死したり病気になった死亡したが、これらの死体は、トラックや馬車で海まで運ばれ、捨てられた。その後、日本に連れて行かれることを知ったが、日本兵が銃を持って監視していたため、逃げることはできなかった。

高■■■らは、粗末な上着とズボン、それに布団2枚を支給され、それまで着ていた着衣は没収された。それから、高■■■ら全員は、船で日本へ連れて行かれたが、船内では、米のご飯が支給され、塘沽の時よりはよい食事で、甲板に上がることもできたが、その時は日本兵が銃を持って監視していた。高■■■らは、10日程かかって日本の港に着き、服を着たまま噴霧器で薬をかけられて全身消毒され、それから汽車に乗り、萬田鉱業所に到着した。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

宿舎は、当初、山の頂上にある木造の建物であったが、5、6か月後、山の麓の建物に移った。麓の宿舎は、新しく、幾つも建物があり、労働現場に近いところにあった。宿舎では、高■■■らは、大きな部屋の板張りの上に、塘沽で支給された布団を1枚敷いて寝た。冬も暖房はなかったが、徐水県より寒くはなかった。宿舎は板塀で囲まれていて、宿舎の入口は、銃を持たない兵隊に24時間監視されていた。監視する者の中には、高■■■らを現場に連れて行く被告会社の従業員もいた。高■■■らは、隣の部屋に行くことは許されていたが、外に行くことはできなかった。宿舎の中は、比較的清潔で、ノミやシラミはいなかったが、ネズミはいた。病気になると、医者の診察を受けることができた。

高■■■らは、名前ではなく番号で呼ばれ、運搬や石炭を掘ったところを柱で支える作業と、採炭の作業に分けられ、高■■■は、前者の作業を行った。

高■■■は、作業中に倒れた柱で脚にけがをし、脚が腫れたため、医者の診察を受け、薬を飲み、10日間程作業を休んだことがあった。

就労に当たり、賃金額や労働時間に関する説明はなかった。また、高■■■は、

被告会社と労働契約などしたことはなく、契約書を見たこともなかった。仕事は3交代で、1日8時間労働であった。交代の都合で、16時間労働になったこともあったが、仕事はきつく、空腹で、働くのが大変であった。高■は、柱の大きさを間違い、殴られたことがあった。また、事故で足が折れた者や、天井が崩れて死んだ者もあり、ガス爆発の際、まだ中に人がいるうちに入口が閉鎖されたため、多くの死者が出たこともあった。

高■は、ソ連やアメリカの捕虜を見たことはあったが、一緒に働いたことはなかった。しかし、朝鮮人とは一緒に働いた。

高■らは、作業の後は、労働現場を出た所にある、30人くらい入れる大きな風呂に毎日入り、そこで労働服を着替え、汚れた服を自分で洗った。地下足袋が支給され、現場には徒歩で行き、時には歌を歌わされた。

食事は、1食につきご飯を小さなお椀に1杯で、白いご飯もあれば、トモロコシの粉が混じったご飯もあり、おかずは漬物であった。また、時にはトウモロコシの粉と米の粉で作った小さな饅頭もあり、白菜のスープが出ることもあった。弁当は、木の箱に少しばかりご飯を詰めたもので、空腹のため、朝のうちに弁当を食べて、殴られた者がいた。肉や魚は食べたことがなく、毎日の肉体労働は空腹でつらかった。

高■らは、休日は与えられず、時々交代で休むことができたが、外出することができなかった。

#### (4) 終戦後の状況

高■は、戦争が終わったことを聞き、仕事をするのをやめた。日本で死ぬのではないかと思っていたので、これでようやく家に帰ることができるとうれしかった。

アメリカの飛行機が、食糧や衣料を落下傘で落とし、食べ物はよくなり、満腹できるようになった。宿舎には、前に監視していた日本人が、時々高■らの様子を見に来たが、戦争が終わると同時に、逃げた者もいた。高■は、戦

争が終わってからも、賃金等を一切受け取っていない。

高■は、炭鉱からアメリカの車で港まで行き、アメリカの船で塘沽に着き、それから汽車で故郷に帰った。高■は、金を全く持っていなかったが、日本から帰ってきた労工は無料で汽車に乗ることができた。高■は、塘沽でも金をもらったことはなく、国民党の軍隊が兵隊を募集しているのを見たこともなかった。

故郷では、高■の両親も兄弟も健在で、被害もなく、村もそのまま、特に変わったところはなかった。高■が連行されて数か月たったころ、日本から高■が日本にいるとの葉書が一度来たため、高■の家族は、高■が日本に連行されたことを知っていた。この葉書は、高■が日本に連行されて半年くらいたった時、被告会社の従業員に住所や名前を聞かれたため、これを元に書かれたものであった。

高■は、塘沽の港で、船に乗せられていた同じ村の鄭■の遺骨を受け取り、持ち帰った。

## 7 原告劉■■■（甲47）

### (1) 職業及び家族構成等

原告劉■■■（以下「劉■■■」という。）は、1926年（大正15年）4月15日（旧暦）生まれの男子で、現在は劉■■■と名乗っているが、本件強制連行を受けた当時は、両親と弟の4人暮らしで、家業の農業を手伝っていた。

### (2) 本件強制連行の経緯

劉■■■は、17歳のころ、村長と父母から、金がもらえるから、保定市（保定府）に行って、日本軍の飛行場を造る仕事をするようにと勧められた。劉■■■は、村人の噂で、日本軍に殴られたりすると聞いていたので、行きたくなかったが、村長や両親のいうことに逆らうことはできず、やむなく従うことにした。

劉■■■は、荷物も持たず、お金も持たないまま、村長に徐水県の駅に連れて行かれたが、駅には、100人余りが集められており、同人より年上の者がほとんどであった。集めた人間を指揮していたのは、日本兵と中国人であり、駅に集まった者の中には、汽車から飛び降りて、逃げた者もいた。劉■■■は、汽車に乗ってから、保定市ではない別の場所に連れて行かれることが分かったが、どうすることもできなかった。劉■■■らは、汽車で天津に行き、そこから車で塘沽に連れて行かれ、大きな庭に集められ、そこに4日、5日間宿泊した。劉■■■らは、番号を付けられ、身体の検査が行われ、服が支給され、身体検査に合格しなかった者は帰された。劉■■■は、塘沽で、麩（麦の皮）のようなものを食べさせられたが、身体に合わなかった。

建物の周りには電流を流した有刺鉄線があり、何人かが逃げ出したが、ほとんどの者は失敗した。劉■■■は、塘沽にいる間、どうされるのか分からず、周りに日本兵と中国人兵が多くいたため、恐怖を感じた。

劉■■■は、塘沽から何百人もの中国人労働者と一緒に大きな貨物船に乗ったが、船中で亡くなった者もわずかながらいて、海に棄てられた様子であった。

劉■■■は、船に乗るまで、どのような仕事をさせられるのか説明を受けておらず、どこに行くのかも聞かされなかったが、船に乗せられて始めて、日本に連れて行かれ、炭坑で働くことを告げられた。劉■■■は、後悔したが、日本に連れて行かれてどうなるかなど考える余裕もなかった。船内では軍服を来た日本兵が劉■■■らを指揮し、逃げることはできなかった。船内での食事は、塘沽にいたときよりもましなものであった。船は、途中どこにも寄らず、日本の港に到着した。劉■■■は、下船した後、薬が入った風呂に入れられ、消毒をされて、三池鉱業所に連れて行かれた。劉■■■らに対して賃金や労働条件の話はなく、劉星祥も、賃金をもらうことは全く期待していなかった。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

劉■■■らの宿舎は、山の近くにあった木造の建物で、1つの宿舎には20人が寝泊まりしていた。

劉■■■は、炭坑の中で炭車のレールを敷く作業を行ったが、一番年下であったせいか、日本人から怒鳴られたり、殴られたりしたことはなかった。

昭和19年9月、坑内火災があり、中国人労働者が30数名、日本人が10数名死亡した。事故の当日、劉■■■は、レールを敷く作業を行っており、長い距離を走って逃げて助かったが、同じ班の18人のうち、11人が死亡し、7人が助かった。死亡した者の遺体は見つからなかった。

食事は、昼食は麦でできた四角い薄い饅頭1個と豆と沢庵が入った弁当をもらい、坑内で食べた。宿舎では、朝と夜には、皿に200グラム程のご飯とニラのスープが出されたが、とても量が少なく、月に2回は、スープの中に豚肉が少し入っていた。劉■■■らは、食事が足りず、スープに、宿舎の周りの野草を入れて食べたりしたが、日本人は、劉■■■らがそのようなことをすると、米の量を減らしたりした。

劉■■■は、夜、宿舎で休む時、家に帰りたくてたまらず、自殺しないように自分に言い聞かせていた。

中国人労働者の中には、餓死する者や、病気になったり、全身に皮膚病（疥癬）ができて死亡する者もあった。劉■■■■も、ダニやノミの被害を受け、集団で炭坑のそばの風呂に2か月に一度入り、炭鉱内の「おろしの水」で体を洗った。

劉■■■■は、日本で病気をしたことはなく、タバコは1日3本もらっていた。しかし、賃金をもらったことはなく、仕事をするのに精一杯で、賃金を請求しようと思ってもできる状態ではなかった。

#### (4) 終戦後の状況

劉■■■■は、終戦になっても宿舎に泊まっていたが、その後、日本人が来て、身の回りの世話や出国の準備をした。劉■■■■は、昭和20年11月、福岡の港から出国し、その際、金を請求したが、支払ってもらえなかった。劉■■■■は、天津に着き、そこから汽車に乗って郷里に帰った。

劉■■■■が自宅に帰った際、家族は無事であり、劉■■■■が連れて行かれたことを知っていた。劉■■■■の家族は、劉■■■■が連行されたため、男手が足りず、何とか生計を維持していた。村の人達も皆、劉■■■■が連行されたことを知っており、劉■■■■が帰ってきたことを喜んだ。

## 8 原告陳■■■■ (甲48)

### (1) 職業及び家族構成等

原告陳■■■■ (以下「陳■■■■」という。)は、1922年(大正11年)10月1日(旧暦)生まれの男子で、本件強制連行時は、両親と兄弟4人で農業を営み、麦やトウモロコシを作っていた。

### (2) 本件強制連行の経緯

ある日の朝、銃を持った日本兵が突然家に入ってきて、陳■■■■は、銃で小突かれながら徐水駅まで連行された。陳■■■■は、訳が分からなかったが、同じ村から、同年齢の者が連行されており、一緒に列車に乗せられた。陳■■■■は、それまで一度も家を離れたことがなく、大変不安な気持ちであった。列車に乗せられる前、保定市で飛行場を造るという話を聞いたが、列車は保定市ではなく、塘沽に到着した。

陳■■■■らは、塘沽では、収容所のような木造の建物に入れられたが、そこには既に100人以上の中国人労働者が集められていた。中には腕を縛られ、連行されてきた者もいた。その建物には機関銃が備え付けられており、長い銃をもった日本兵と中国人の警察官がいた。建物の周りには、鉄条網があり、電気が流れていた。

塘沽に着いた後、誰かが、日本に連れて行かれるのではないかと話しているのを聞き、陳■■■■は、家に帰りたくて仕方がなかったが、とても逃げられる状況ではなく、あきらめるようになった。

陳■■■■らは、塘沽に着いて間もなく、裸にされて健康診断を受けた。食事は、1日2回で、黒い饅頭が出された。陳■■■■らは、黒っぽい衣服と白い布団の支給を受けた。

陳■■■■は、塘沽か大連で指紋を取られたが、労働契約書のような書類は見たことも聞いたこともなく、何かの書類に署名をしたこともなかった。また、華人労働者協会のこと聞いたことはなかった。

陳■■■は、塘沽に1週間程いた後、船に乗せられたが、船には、200人以上の中国人労働者が乗っていた。食事は、黒くて苦い饅頭であった。

陳■■■は、船に乗るのは初めてで、ひどく船酔いし、甲板に出たいと言っても出してもらえず、出ようとするとう殴られた。陳■■■らを監視していたのは日本人で、武装した兵隊もおり、陳■■■は、船に乗っていた約1週間、非常に悲しい気持ちであった。

陳■■■らは、大連に立ち寄って日本に到着したが、上陸するとすぐ集められ、噴霧器のようなもので消毒水をふりかけられ、消毒された。そこにも日本人の兵隊がいた。その後、丸一日列車に乗せられ、三池鉱業所に連れて行かれた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

陳■■■らは、炭坑に到着すると、直ちに板張りの宿舎に入れられ、作業足袋と作業服の支給を受け、翌日からすぐに作業をさせられた。寝具を2枚支給されたが、冬も暖房はなかった。

陳桂明らに対して、スコップ、つるはしやドリル等の道具の説明はあったが、研修等は特に行われなかった。陳■■■の仕事は、石炭を運び出す坑道の維持で、両側に石を積み上げて天井を支えることが主な内容であった。陳■■■らは、10数名ずつ4班に分かれたが、隊長は中国人であった。

労働は3交代制で、陳■■■らの班は、通常は朝5時ごろに起床し、夕方5時ないし6時ごろ作業を終えていたが、夜11時ごろ出て、翌日の昼ごろ帰る場合もあった。

宿舎から作業現場までの往復は、日本人の監督が引率していた。陳■■■らが入れられた宿舎がある地域全体を取り巻く形で、鉄条網が張られており、逃亡を防ぐための監視人もいた。

仕事中の監督も日本人が行っていたが、作業が少し遅くなると、陳■■■らをしばしば殴った。監督が自分で殴るのではなく、中国人の班長に命令して殴らせたこともあった。陳■■■も、睡眠不足のため、つい居眠りをしている殴られ

たことがあった。休みは全くなく、けがをしても休むことは許されなかった。

陳■■■■は、日本に連れてこられた翌年の3月ころ、突然落ちてきた天井板やランプの下敷きになり、右手の人差し指は押しつぶされ、右足も大きく負傷し、背中にもあちこち傷ができた。そのため、医師から右手の人差し指を切断し、縫合する手術を受けたが、背中の負傷については手当てを受けることはできなかった。

この事故により、陳■■■■はそれまでと同じ作業ができなくなったが、休みをもらうこともできず、翌日から右手をあまり使わなくても可能な食堂での作業をすることになった。陳■■■■は、食堂での作業を約3か月行った後、傷口の切断した跡がほぼ治ったころ、元の作業に戻された。しかし、ドリル等は全く使えなかったため、石の運搬が主な仕事になった。

陳■■■■が事故に遭った後、坑内でガス爆発があり、1つの班の中国人労働者が全員死亡した。中国人労働者の中には、慣れない仕事のため、けがをしたり病気になる者が多かったが、それでも休みがないまま連日働かされた。

陳■■■■らは、1日の作業で体が真っ黒になるため、宿舎に帰る前に、毎日風呂に入ることができたが、水の入れ替えが少ないため、水は汚く、せっけん等もなかった。

夜の食事は、大豆かすが入ったご飯で、野菜スープがときどき出ることがあった。昼は黒い饅頭の弁当であった。毎日3食であったが、量が少なく、中には空腹のため、道に生えている草や、捨てられているミカンの皮などを拾って食べ、殴られた者もいた。

被告会社では、ときどき中国人労働者の体重測定が行われたが、体重が増えているとその者の食糧は減らされた。陳■■■■は、測るたびに体重が減っていたので、食事を減らされたことはなかったが、いつも空腹で痩せていた。

陳■■■■にとって、重労働と食事不足が一番つらく、いつになれば国に帰れるのか誰からも聞いたことはなく、あきらめと絶望の心境になり、電気コードで

自殺しようとして、仲間止められたこともあった。また、ケーブルカーに乗って作業場に向かう時、横を走っている電線を掴んで死んでしまおうと考えたこともあった。

陳■■■■は、働いている間に賃金をもらったことは一度もなく、賃金のことを聞いたこともなかった。中国に帰国することになってからも、賃金等は一切受け取ったことはない。

#### (4) 終戦後の状況

陳■■■■は、終戦後、アメリカの船に乗せられ、天津に着き、そこから汽車で徐水県に帰った。

陳■■■■の家族は、皆元気になっていた。陳■■■■は、右手の人差し指を失ったこともあり、仕事を見つけることもできず、結局、帰国後は両親とともに農業をしたが、道具がうまく持てず、苦勞した。

## 9 原告葉■■■（甲49）

### (1) 職業及び家族構成等

原告葉■■■（以下「葉■■■」という。）は、1927年（昭和2年）11月24日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時、父母、妹、兄2人、兄嫁2人、祖父と暮らしており、家族は農家をしていたが、12歳の時から働いていた天津の電気工場から帰ってきたところで、仕事をしていなかった。

### (2) 本件強制連行の経緯

葉■■■は、役人から、保定市に飛行場の工事がある、月130元出すという話を聞かされ、当時仕事をしていなかったことから、叔父と一緒にこれに応じることにした。後日、連邦主任は八路軍15人を差し出すように命令されており、誰でもよいということで、葉■■■を含めた15名を適当に選んだということを知った。しかし、葉■■■もその叔父も、八路軍とは何の関係もなかった。選ばれた者の中には、30歳の者も、20歳の者もいたが、葉■■■は年下の方であり、また、貧しい者ばかりであった。葉■■■らは、徐水県の焼酎工場に集められ、7日間程そこに滞在した。

徐水県の駅には、中国人労働者約500人が集められており、日本人と警察官が監視する汽車に乗せられた。葉■■■は、汽車が南の保定市ではなく北に向かうので、騙されたと思った。葉■■■らは、何も持たず、塘沽市に連れて行かれ、港のすぐそばの倉庫のような大きな建物に收容された。その建物には、南に庭とトイレがあり、有刺線、鉄条網に電気が流れていて、日本軍が銃を持って見張っていた。葉■■■らは、夜、服を脱がないでいると、逃亡のおそれがあるとして殴られた。塘沽で病気になった者で、まだ歩ける者は村に帰され、歩けない者はどこかに捨てられた。葉■■■の村の仲間2人は、病気になって帰されたが、他方、病気になってそのまま船に乗り、船で死んで海に棄てられた者もいた。

葉■■■は、塘沽では検査のため着替えを渡され、名前の代わりに番号を付け

られたが、日本での仕事の内容、賃金等についての説明は受けなかった。

葉■■■■ら500人は、貨物船に乗せられ、一番下の船倉に入れられた。船は、途中で大連に1泊して、7日間かかって、日本に到着した。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

葉■■■■は、宿舎に入れられたが、宿舎は、長い建物で、入口、土間があり、トイレは外にあった。板敷きの床にゴザかむしろが敷かれてあり、幅60センチメートル、長さ2メートルくらいが1人に与えられたスペースで、掛布団、枕が1人に1つずつ支給され、暖房はなかった。中国人労働者は1か所に集められ、建物の敷地は約2メートルの高さの木の塀で囲まれており、金もなく、言葉も分からなかったため、逃げられる状態ではなかった。中には逃げた者もいたが、連れ戻された。建物内に見張りはなかったが、建物から作業場までの行き帰りには、日本人の監視が10人程ついた。葉■■■■の楽しみは、食事と毎日3本支給されるタバコであった。

葉■■■■らは、地下足袋と作業着の支給を受け、作業時には長ズボンにゲートルをつけて、長袖のシャツにキャップランプをつけた。

葉■■■■は、炭坑の中で炭車のレールを敷く作業をさせられた。葉■■■■らの勤務形態は、毎日、午前8時から正午まで、午後1時から6時まで作業を行い、正午から午後1時までを昼食時間とするものであった。宿舎から坑口までは、約600名が、数名の日本人に付き添われて、約20分かけて歩いて行った。宿舎を出るときと帰ってきたときに、点呼が行われた。葉■■■■は、18人の班の班長であったが、坑内火災のとき、そのうちの11人が死亡した。

葉■■■■は、作業中、つるはし、ショベル、ヨキ、ノコギリを使った。葉■■■■は、日本人から道具を持ってくるように言われ、違うものを持っていくと殴られるため、これらの言葉を必死に覚えた。「体が丈夫であれば、故郷が遠くても心配ない。」という中国の古い諺を思い、体を大事にして何とか故郷に帰ろうと考えた。

石炭を掘る葉■■■らは、食べ物も不足がちで、うまく働けなかったが、日本人は、葉■■■らを怠け者と言って、すぐに殴った。叔父の葉■■■も、連行されて作業に従事していたが、体力が続かず、休んでいると、殴られ、たまらずヨキで右足首を切断して自殺しようとし、一命を取りとめたものの、そのため足が不自由になった。

葉■■■は、作業自体は何とかこなしていたが、食糧は足りなかった。葉■■■は、昼食に弁当を支給され、坑内で食べたが、弁当の中身は、麦でできた薄い饅頭1個と豆と沢庵で、水を1本持って行った。宿舎では、朝と夜は、皿に200グラムのご飯とニラのスープが出たが、量が少なかった。スープには、月2回、豚肉や牛肉が入っていた。葉■■■らは、宿舎の畑の周りの野草を取り、スープに入れて食べたりしたが、日本人は、葉■■■らがそのようなことをすると、食事の量を減らした。葉■■■は、自分自身に自殺しないように言い聞かせ、とりあえず歯をくいしばって生きていこう、生きていたら何とかなると考えた。

葉■■■は、正月も休めなかった。正月の1日か2日は米が多かったり、肉が出たりした。餓死する者のほか、病気をしたり、全身に皮膚病（疥癬）ができて、死亡した者もあった。

葉■■■にも疥癬ができ、ダニ、ノミにも刺され、集団で炭坑のそばの風呂に1、2か月に1度入り、炭坑内の「おろしの水」で体を洗った。

服の支給は着替えのみであり、洗濯は自分で行った。散髪は、宿舎の中で、1か月に1回くらいしてもらった。葉■■■は、それ以外に日本で病気をしたことはなかった。

葉■■■は、タバコを1日3本もらっていたが、賃金等は一切支払われなかった。賃金をもらおうと請求しようにも、請求できるような状況にはなく、毎日仕事をするのに精一杯であった。約2000人の朝鮮人やアメリカ人も、作業をさせられていた。アメリカ人は体が大きいのに、2人で木の柱をかつぐのもきつい様子で、葉■■■らよりも殴られていた。

葉■■■■は、終戦の1、2か月前、アメリカ人と仕事をやめて暴動を起こした。夜中の1時ころ、倉庫から食糧を持ち出し、皆で分けて食べた。その後、終戦を迎え、アメリカの飛行機が、衣料品や食糧品等を空から運んだ。

#### (4) 終戦後の状況

葉■■■■らは、終戦後、被告会社に対して賃金の請求をしたが、あいまいなままであった。葉■■■■は、被告会社から、時計、コート及び毛布各1つを支給された。

葉■■■■は、終戦後もしばらく宿舍に泊まったが、日本人が来て、葉■■■■の身の回りの世話や出国の準備をし、また、いろいろなものをもらった。葉■■■■は、昭和20年11月、福岡の港から出国したが、その際、被告会社に対し、金を要求したが、支払われなかった。葉■■■■は、八路軍の士官だとの疑いをもたれ、逮捕され、ベルトで殴られ、獄中で水を無理矢理飲まされ、電気ショックで殺されたと聞かされた知人の遺骨を持ち帰った。

葉■■■■は、天津に寄り、汽車で郷里に帰った。日本に強制連行されたことで、公的に不利益な取り扱いを受けることはなかったが、帰郷したとき、母と祖父が死亡しており、父が1人で子供を養育していた。葉■■■■は、日本に連行されて1年して祖父が、郷里に帰る5か月前に母が亡くなったこと、母は、葉■■■■がいなくなり、雨の日や風の日葉■■■■の夢を見ては泣いていたことを聞かされた。葉■■■■は、12歳のとき天津市に働きに出たため、母と一緒にいた時間が少なく、祖父は、葉■■■■を大事に育ててくれたが、葉■■■■は、これらの家族の死に目に会うことができなかった。

10 原告楊■■■（甲86）

(1) 職業及び家族構成等

原告楊■■■（以下「楊■■■」という。）は、1924年（大正13年）6月16日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時は19歳であり、父と楊■■■の妻、2人の姉、1人の妹と楊■■■の6人で、農業をして生活していた。

(2) 本件強制連行の経緯

楊■■■は、19歳の2、3月ころ、村の役人から、突然、保定市で飛行場を作るため、人夫仕事をするように言われ、徐水県の酒の倉庫に集められたが、そこには日本兵と中国人の警察官がおり、楊■■■らを拘束した。楊■■■らは、5、6時間ほど列車に乗せられ、保定市ではなく、塘沽に連行された。

楊■■■らは、塘沽で、收容所のような板張りの部屋に入れられた。そこには既に数百人の中国人労働者が集められていた。この建物は鉄条網で囲まれており、銃を持った日本人が監視していた。楊■■■は、塘沽に着いた後、日本に連れて行かれるということを聞いたが、逃げられるような状況にはなく、逃げようとした者はすぐに捕まって殴られた。

塘沽での食事は、小麦のぬかを蒸したものとスープで、衣類と布団が支給された。楊■■■は、華人劳工協会については何も聞いたことはなく、日本に行つて何をさせられるのか全く知らされていなかった。楊■■■は、塘沽に半月くらいいた後、船で大連に行き、そこで消毒を受けた後、日本に向かった。船では、1日2回米を食べたが、量が少なく、足りる量ではなかった。

(3) 本件強制労働及び処遇の状況

楊■■■らは、日本に上陸した後、港から半日くらい歩いて、三池鉱業所の萬田鉱に到着し、板張りに畳を敷いた宿舎に收容された。宿舎は、作業場から2キロ、歩いて30分くらい離れたところにあり、約300人の中国人労働者が收容されていた。宿舎は木造の建物で、両側に出入口があり、真ん中が通路になっており、周囲は板塀で囲まれていて、その入口には民間人の見張りがあった。

宿舎から作業場までは、約100人ずつに分けられ、整列して移動させられた。炭鉱に着いてから10数日間は、道具の名前を覚えたり、作業方法についての訓練が行われ、地下足袋が支給された。

楊■■■は、坑内でトロッコの連結作業を行った。3、4人が1組となり、日本人がその責任者を務めていた。作業は3交代制で、10日程で交代していたが、作業がきつく、中には、逃げ出そうとして捕まり、ケーブルで殴られた者もいた。楊■■■も、右手の小指をトロッコに挟んで軽いけがをしたことがあったが、休むと食事が与えられなくなるので、仕事は休まず、治療を受けるにとどまった。楊■■■らは、仕事が終わった後、作業場の側にある風呂に全員一緒に入ってから、宿舎に戻った。

食事は、黒っぽい粉で作った饅頭で、ご飯に大豆をまぜたものや、野菜のスープが出ることもあったが、量が少なく、楊■■■らは、いつも空腹で、みかんの皮を拾ったり、カボチャを取ってきて食べたこともあった。楊■■■は、空腹と重労働の生活が続いて肺炎にかかり、咳や熱が続いたこともあった。

楊■■■は、本件強制連行の少し前に結婚したばかりであったため、日本に来てしばらくの間は、故郷の事ばかり考えて、言いようのない寂しさとつらさにおそわれた。その後はできるだけ故郷の事を思い出さないようにし、生きて中国に帰らなければという必死の思いで毎日を送った。

楊■■■が作業場付近にいたとき、ガス爆発事故が起こり、同じ村から来ていた者1人が死亡したため、その遺骨を持って村に帰った。

楊■■■は、賃金の支払を受けたことがなかったが、終戦後の帰国の際、中国の汽車賃でなくなってしまう程度の金と毛布を1枚受け取った。

#### (4) 終戦後の状況

楊■■■は、昭和20年9月ころ、アメリカの船に乗り、塘沽からは列車で徐水県に帰り着いた。家族は、皆元気であったが、楊■■■は、慢性的な肺炎に罹患していたため、仕事もあまりできず、帰国してからも苦勞した。

11 原告劉■(甲34の2, 87, 89の1及び2, 90, 原告劉■本人)

(1) 職業及び家族構成等

原告劉■(以下「劉■」という。)は、1921年(大正10年)7月9日(旧暦)生まれの男子で、両親と、兄弟、妹の9人暮らしで、両親は、農業に従事しており、劉■もそれを手伝っていた。

(2) 本件強制連行の経緯

劉■が本件強制連行を受けたのは22歳の4月ころで、村の役人である保長が、突然、明日から働きに行けと命令し、劉■らは、涿水県に集合した。そこには既に約200人が集合しており、採血検査を受けた。その後、劉■らは、銃を持った中国兵によって駅に連行され、貨物列車に乗せられて、その日の夜に天津の塘沽に到着した。

劉■は、収容所のような大きな建物に入れられたが、建物の真ん中は通路になっており、通路の両側に中国人労働者が寝る場所があり、中国兵と警察官が監視していた。

劉■らは、塘沽に着いてすぐ全員裸にされ、1人2枚の衣服の支給を受けたが、靴は支給されなかったため、劉■らは裸足のままであった。建物の外にはコークスの殻が敷かれ、建物を取り囲む鉄条網には電気が通されていた。劉■らは、夜は部屋の中で横になっていないと殴られ、目を開けていることすら許されず、部屋から出ることはできなかった。食事はコーリャンで作ったものが1日3回出された。

劉■は、塘沽に着いた後、2人の日本人から、日本の炭鉱で2年間働くというのを聞かされたが、そのときは、とても逃げられるような状況ではなく、あきらめるようになった。

劉■は、華人劳工協会について聞いたことがあり、その代表と名乗る者が、劉■らと共に日本まで同行したが、労働契約書のような書類は見たことも聞いたこともなく、何かの書類に署名をしたことも、賃金についての話を聞いたこ

ともなかった。

劉■は、塘沽に2か月近く滞在した後、約300人の中国人労働者と一緒に船に乗せられ、日本に向かった。船には、華人勞工協会の者とどこかの企業の従業員2人が乗っていたが、日本兵はいなかった。船中は、1日3回、米のかすのような食事が出された。

劉■らは、下関に上陸すると、すぐに集められて消毒され、その後、汽車と船を乗り継いで福岡に着き、更に汽車に乗って三池鉱業所宮浦坑に到着した。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

劉■らは、三池鉱業所に到着後、炭坑から2、3キロ離れた所にある宿舎に入れられた。宿舎では、板張りの上に畳が敷いてあるいくつかの部屋があり、1室に10人が収容された。宿舎の外側は、板塀で囲まれており、4か所に見張り台があった。板塀で囲まれた中には宿舎が2棟あり、劉■らの建物には約200人、もう1つには約300人が収容された。

劉■らは、翌日から、ショベル、ノミ、つるはし等の道具の呼び方について2日間ほど研修を受け、3日目から坑内での作業を開始した。坑内作業においては、50人ないし60人の中国人労働者で1組が構成され、その中で10名が1班となり、班長を中国人が務めていた。作業は3交代制で、午前8時から午後4時まで、午後4時から12時まで、午前0時から8時までに分かれており、11日間で順番に交代した。11日間仕事をした後は、1日休みがあったが、休みの日には食事が少なく、空腹のまま1日を過ごした。

劉■の仕事は、ドリルで穴を開け、火薬をつめ、爆発させて、粉碎した石炭をベルトコンベアに乗せるという採炭作業であった。劉■は、仕事をしているときは禪姿であった。

劉■らは、作業が終わってから宿舎に帰り、宿舎の横にある風呂に毎日入ることができた。しかし、三池鉱業所に着いてから、シャツ、禪及び半ズボン各1枚の支給を受けた以降は、衣類の支給は一切なかった。宿舎にはノミやシラ

ミが多く、衛生状態は良くなく、空腹もあり、夜はなかなか眠ることができなかった。

作業中は、麦粉と大豆のかすで作った饅頭が1日分として5個出され、それを3回に分けて食べたが、宿舎の食堂では、白湯1杯とスープ汁だけのこともあった。劉■は、空腹のため、出勤途中の道路脇にあったゴミ箱の中から、野菜やみかんの皮を拾ってひそかに食べたり、夜寝ているときに出てきたねずみを捕まえて、焼いて食べたりして、空腹をいやしたこともあった。

劉■らを監督する日本人は、いつも棍棒を持っており、中国人労働者に対して、仕事が遅いなどと文句を言っでは、棍棒で殴りつけた。

あるとき、劉■が、作業中、腰を痛めて立ち上がったとき、仕事を怠けていると思ったのか、その日本人が、側にあった斧を突然振り上げて、劉■の右足に叩き付け、右足の大腿部を骨折させられた。それは、夜中の12時ころで、動けなくなった劉■はそのまま翌朝8時ころまで宿舎で横たえられたままの状態であった。朝、医者が来て、劉■をベッドに縛り付けて固定し、麻酔もないままに手術を行った。それでも骨折部位がきちんと接合されなかったため、劉■は、手術後3か月くらい全く動くことができず、宿舎で横になっていなければならなかった。その間、食事はコックに運んでもらい、排便は仲間の手助けを受けた。そのころ、宿舎には、炭鉱で作業中に負傷したり、病気になって寝ていた人が10人程おり、自殺しようとして自ら指を切った者もいた。それから3か月程経過した後、劉■は、ようやく体を動かすことはできるようになったものの、以前のような作業はできなかったため、それ以降は採炭作業ではなく、便所掃除や野菜の採取等の雑用をさせられた。劉■が杖を使わなくても歩けるようになったのは、骨折させられてから1年半以上経過してからのことであった。

日本に来てから死亡した中国人労働者もいたため、劉■は、2年間働いて帰れるという説明は、劉■らを騙した言葉ではないかと思ったが、とにかく生き

て必ず中国に帰るという気持ちで、耐え忍んだ。

日本に着いてから1度だけ中国の家族に葉書を出してもよいということになった。劉■は、事実を書くと家族に届けられないのではないかと思い、生きている事だけを知らせる意味で、日本に来て、食べ物もよく、元気にしている趣旨の葉書を書いた。

劉■は、働いている間、毎月1回、出来高を知らせるメモをもらっていたが、実際に賃金をもらったことはなく、何よりも生きて早く帰国したいと思っていたので、賃金のことは考えていなかった。

#### (4) 終戦後の状況

劉■は、昭和20年11月ころ、アメリカの船に乗せられ、塘沽に着き、列車で直接徐水県に帰った。結局、劉■は、1年7か月間日本に滞在したが、終戦後帰国するときも、賃金は何も支払われなかった。父は、日本軍と八路軍の戦闘に巻き込まれて既に死亡していた。劉■自身も、右足大腿部の骨折がきちんと接合されなかったため、その後10年間程は足を曲げることもできず、今でも右足が左足に比べて短くなっており、日常生活において身体的な不自由が続いた。しかし、劉■にとって何よりもつらかったのは、右足の障害のため、仕事ができず、不具者ということで、社会的にいろいろな形で差別待遇を受けたことであった。

## 12 原告卢■ (甲88)

### (1) 職業及び家族構成等

原告卢■ (以下「卢■」という。)は、1927年(昭和2年)5月10日(旧暦)生まれの男子で、本件強制連行当時、両親と兄、妹の5人暮らしで、父は、小作人として働いていた。卢■と兄は、やせた自宅の土地で働いていたが、水が少なく、あまり収穫はなかった。

### (2) 本件強制連行の経緯

昭和19年4月ころ、警察局から、保定市に飛行場を造るための作業員を募集しており、賃金は支払われないが、飯が腹一杯食べられるとの知らせがあった。凶作で貧しかった卢勤と兄は、警察局に登録をしたが、この警察局が日本軍の影響下にある集団であるとのうわさを聞いてはいたものの、その当時は、日本へ連れて行かれるなどとは考えてもみなかった。

しばらくして、卢■は、涞水県の警察局から召集を受け、警察局に行ったところ、2、3日間拘束された。その間食事は支給されず、水しか飲むことができなかったので、卢■の父が毎日食事を運んだ。

警察局で拘束された場所は屋根がなく、約200人が1区画に押し込まれ、保定市に出発するのを待っていたが、卢■は、保定市に行ったら腹一杯食べることができると思っていたので、出発を楽しみにしていた。その間、警察官が、銃を持って入口に立ち、卢■らが逃亡しないように監視していた。

その後、卢■らは、歩いて涞水県の駅へ連れて行かれ、いすもない貨車で塘沽に連れて行かれた。卢■は、途中、汽車が保定市とは違う方向に向かっていくことに気づき、おかしいと思い、不安になったが、怖くて何も聞けなかった。走行中の列車から飛び降りて逃げようとした者もあった。

卢■らは、塘沽に到着後、海のすぐ近くにある木造の建物の、板張りの湿っぽい広い部屋に入れられた。建物の周りには電気を流した鉄条網が張り巡らされており、1つの部屋に約200人が押し込まれた。逃走防止のため、トイレ

に行くときは裸にさせられた。

卢■は、塘沽に十数日滞在したが、この間、食事として、1日に2回、コーリヤンのぬかに少量の小麦粉を混ぜて作った直径10センチくらいの饅頭1個と、野菜が少しだけ入ったスープを1碗支給された。

卢■らは、塘沽で、運動のために、裸足で石炭がらを敷いた道の上を歩かされたり、隊列を組んで行進の訓練をさせられた。訓練に参加しなかったり、部屋の中で話をしているのを見つけられると、逃亡する相談をしていると思われ、棒で殴られた。

卢■は、200人程の中国人労働者と共に、日本の貨物船に乗せられたが、乗船後、勞工協会の者から、日本の炭坑へ連れて行かれることを知らされ、日本の炭坑に行けば、生活条件は今よりもよいなどと言われた。泣いている者も大勢いたが、卢■は、日本が中国からどれだけ離れているかなど何も分からず、不安であったが、どうすることもできなかった。

卢■は、塘沽を発ったとき、小さい布団2枚、地下足袋1足及び服1枚を支給された。船内での食事は、1日2回で、野菜を巻いて蒸した饅頭が2個支給され、水も自由に飲むことができたが、■働ら中国人は、冷たい水を飲む習慣がなかったので、あまり飲めなかった。

船内には日本兵はいなかったが、勞工協会の中国人が、卢■らを終始監視していた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

卢■は、日本の港に到着し、船から下りると、体中を消毒され、採血検査、身体検査を受けた後、門司駅から列車で三池鉱業所の宮浦坑に連れて行かれた。

卢■らが宿舎に着いてから、12人又は13人ずつの班に分けられ、石を叩く、支柱を作る、採炭、鉄道を作るという4種類の作業をした。卢■は、坑木に鉄を固定していく仕事で、3人1組で行った。そのうち1人は日本人の技術者であった。日本人技術者は、卢■が怠けたり、坑木に釘をまっすぐに打たな

かったりすると、卢■を殴った。卢■は、このような理由で、平手で頬を殴られたことがあり、また、ひもじさのあまり、山の上で野菜などを取って、殴られたこともあった。

卢■は、午前6時に起きて坑内で1日8時間働き、午後6時には宿舎に戻るとい生活を送った。朝は作業場まで約2キロの道のりを30分近くかかって歩いた。時には、強制的に歌わせられながら行進することもあった。休みは、10日に1回程度で、1か月に3日くらい与えられたが、外出はできなかった。

卢■は、兄が同じ班の中国人労働者3人と監視の目をくぐって、10日間くらい10キロ先まで逃げ、山の中で果物を食べて飢えをしのいでいたが、発見されて連れ戻され、中国人労働者の見ている前で、鉄の棒などでひどく殴られたということを聞いた。その後、兄を含む3人は、刑務所に送られ、宿舎よりも少ない食事しか与えられず、その上、北海道に送られ、木を切る作業に従事させられた。

卢■らの宿舎には、8畳間に12人又は13人が押し込まれたが、木造の寝台の上に、わらやむしろが敷いてあった。卢■は、塘沾で支給された薄い小さな布団2枚と服だけで冬をしのいだが、宿舎はあまり寒くなかった。

卢■が、日本で強制的に働かされた中で一番つらかったことは、空腹であったことと、故郷を思い出しては泣いたことであった。

卢■は、日本にいたとき、2回だけ両親にあてて葉書を出したことがあり、両親からも一度葉書を受け取ったことがある。卢■は、日本人に葉書の内容を検査され、よいことばかり書けと言われたので、幸せだと書いた。

#### (4) 終戦後の状況

卢■は、ある日の作業中、日本人から、あなたは父や母に会えると告げられ、中国が戦争に勝ったと思った。戦争が終わって15日間、卢■は何の仕事もしなかった。しばらくして、四山坑の中国人労働者100人近くが、宮浦坑に来た。その者達は、宿舎に来て、日本人の食事を全部捨てた。そして、その中国

人労働者の隊長が、日本は戦争に負けた、我々がこれから食事をするのに制限はないと言った。

その後、日本人が、卢■らを案内して町に出たり、列車や車が無料になったが、賃金等の支払を受けたことは一度もなかった。

卢■は、冬になって、アメリカの船で塘沽まで行き、劳工協会手配の汽車で天津へ行った。天津で、劳工協会から1日3回の給食と、中国の金で1万元の支給を受けた。それから集会があり、兵隊になりたい者は兵隊に、家に帰りたいは家へ、労働者になりたい者は労働者になってもよいと言われ、その後解散した。卢■は、劳工服を着ていたので、無料で汽車に乗って家に帰ることができた。

卢■の両親は、卢■とその兄のことを考えて病気になっていた上、瘦せたわずかばかりの土地も手放して、生活していた。

13 原告杜■■■（甲113）

(1) 職業及び家族構成等

原告杜■■■（以下「杜■■■」という。）は、1929年（昭和4年）8月24日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行当時、杜義明と呼ばれており、両親と兄弟姉妹の6人暮らしで、一家で農業を営んでいた。

(2) 本件強制連行の経緯

昭和19年4月ころ、大郷隊という村の役人2人が家に来て、杜■■■に対し、八路軍と戦うため、国民党の大郷隊に入るよう勧めたが、杜■■■がこれを断ると、一緒に来るよう命令し、杜■■■がこれを拒否すると、杜■■■を平手で殴った。

杜■■■は、仕方なく、言われたとおり涑水県の役所に行った。そこには200人程の若者が集められており、杜■■■は、その中でも一番若かった。

杜■■■は、その日のうちに、貨車で涑水県から塘沽まで連行されたが、貨車に乗せられたときに、日本に連れて行かれると聞かされ、逃げようと言う者もいたが、杜■■■は、とても逃げられる状態ではないとあきらめ、泣き続けた。

杜■■■らは、塘沽で、周囲を電流を通した鉄条網で囲んだ、海の近くの木造の建物に20日間近く拘束された。その間、逃走防止のため、服を脱がされた。

杜■■■らには、1日2回、コーリヤンの粉で作った餅のようなものが支給され、食べられない程まずかったが、空腹のため、食べざるを得なかった。

杜■■■らは、狭い部屋に押し込められ、布団が1枚支給された。日本人が、銃を持って杜■■■らを監視しており、中には、逃亡しようとして銃で撃たれ死亡した者や、電気を流した鉄条網に触れて感電死した者もいた。

その後、杜■■■らは、船に乗せられ、2週間程かかって日本に到着した。船中では、少し麺が入ったスープを1日2回支給された。杜■■■は、日本に行くことだけは聞いていたが、日本に行って何をさせられるのかは聞いていなかった。船の中を見回すと、銃を持った日本人に殴られるため、杜■■■は周りの者

とは話もせず、じっとして、故郷を思っては泣いていた。船の上で死亡した者も多くいた。

### (3) 本件強制労働及び処遇の状況

杜■■■らは、日本に到着すると、班に分けられ、列車に乗せられ、三池鉱業所に連れて行かれた。

杜■■■は、駅から出てすぐ消毒液をかけられ、宿舎に連れて行かれた。宿舎には、全部で600人から700人の中国人労働者が連行されていた。杜■■■は、塘沾に連行され、三池鉱業所の宿舎に連れてこられるまでの約30日間、風呂には全く入っていなかったが、宿舎に着いてすぐに風呂に入れられた。宿舎では、8畳程の部屋に約12人が押し込まれたが、1人ずつの寝台があった。宿舎の周囲は板で囲まれており、銃を持った日本人によって監視されていた。夏は蚊が多く、冬は暖房もなかったが、そう寒くはなかった。

杜■■■は、宿舎に到着した後、2、3日間は、作業に使う道具の名前を覚えさせられ、道具の名前を言えないと、殴られたりした。杜■■■は、最初のころは石炭を炭車に積み込む作業を、後には、釘で坑木に鉄を固定していく作業を行った。杜■■■は、若く、体も小さくて、力がなかったために、毎日のように手や棒で殴られた。杜■■■らは、毎日、隊列を組んで炭坑まで行き、前後を日本人が挟むような形で監視された。

杜■■■は、小さな饅頭を食事として朝2個、昼1個、夜2個与えられた。杜■■■が食べたいと思う量の半分もなく、つらい思いをした。休みは全く与えられなかった。中国人労働者にはけがをする者も多く、杜■■■も、指を負傷した。

杜■■■は、いつも家に帰りたいと思っては泣いていたが、家に帰るまで我慢しよう、2年経過したら帰郷できると自分に言い聞かせて、耐えた。

### (4) 終戦後の状況

杜■■■は、昭和20年11月ころ、アメリカの船に乗って塘沾に着き、村に帰った。杜■■■は、帰国する前に、わずかな金を日本円でもらった。これらの

金は、杜■■■がアメリカの船に乗船するまでに、タバコや飲み物を買ったため、2日間くらいでなくなってしまった。杜■■■は、天津で、国民党の者から、家に帰ってもよいし、軍隊に入ってもよいと言われた。杜■■■の祖父が北京にいたため、杜■■■は、北京に2、3日滞在して、故郷に帰った。杜■■■の家族は皆無事で、杜■■■が日本に連れて行かれたことは知っていたが、日本で死んだものと思っていた。

14 原告馬■■■■ (甲114)

(1) 職業及び家族構成等

原告馬■■■■ (以下「馬■■■■」という。)は、1922年(大正11年)11月8日生まれの男子で、本件強制連行当時、母と妹と暮らしていた。父は、地主の畑で働く小作農であったが、馬■■■■が5才の時に死亡しており、その後、母が、北京の富農の家で家政婦をするようになり、馬■■■■は祖母に育てられた。7年後、母が北京から戻ってきて、馬■■■■と一緒に暮らすようになった。

(2) 本件強制連行の経緯

昭和19年8月ころ、馬■■■■が農作業をしているとき、日本の傀儡政権の役人らで構成される白箍儿約30人が、銃を持ってやって来て、馬■■■■や村の者10数人を連行した。馬■■■■は縛られることはなかったが、何の説明もなかった。

馬■■■■らは、涿水県の駅で、窓やいすなどもない列車に、80人近い人間と一緒に押し込まれた。駅には、5、6人の日本人がいたが、列車の中にはいなかった。馬■■■■は、とても恐ろしく、周りの者とも話ができない状況であった。

7、8時間かけて塘沽に到着した後、馬■■■■らは、海の近くの施設まで連行され、逃走防止のために服を全部脱がされて拘束され、毛布を1枚支給された。塘沽では、乗船を待っている中国人労働者が1000人以上いた。馬■■■■は、塘沽に20日間程拘束されている間、外出を禁止され、毎日横になって過ごした。施設の周囲には、銃を持った6名程の日本兵が、監視していた。馬■■■■らは、夜は瓶を持ってきて部屋の中で用を足し、朝起きると並んでトイレに行き、小便をすると報告しなければならなかった。報告の際、目を合わせると殴られるため、目を伏せていた。会話も禁止され、夜寝るときも電灯をつけたままであった。

食事は、1日2回、トウモロコシの粉で作った饅頭が1個ずつ支給された。水は、食事のときお椀1杯だけ支給され、飲みたいときに飲むことはできな

った。馬■■■は、空腹でたまらなかったが、恐くて文句を言うことはできなかった。

ある時、別の中国人が電灯を消して、逃走しようとしたところ、看守に見つかり、殺されたことがあった。また、八路軍の者らが蜂起したが銃殺された。その30近い死体は、門のところに放置され、見せしめにされた。また、馬■■■らは、病気のため死亡する者の死体を運ぶこともあった。このような状況から、馬■■■は、絶望的な気持ちになった。

馬■■■らは、300人ないし400人の中国人労働者と共に、日本人が運営する船に乗せられた。船内では、石炭の上にそのまま寝かせられ、のどが渴いたら水をもらうことはできたが、餓死する者もいて、死体は海に捨てられた。馬■■■は、日本に連行されることは分かっていたが、どこに連れて行かれ、何をさせられるのかは分からなかった。

### (3) 本件強制連行及び処遇の状況

馬■■■は、日本に到着後、宮浦坑に連行され、3人1組で坑木を肩にかついで坑内に運ぶ作業を行った。馬■■■らは、毎日、寮から3キロ程歩いて作業場へ行った。馬■■■の組の日本人は、他の日本人に比べて優しかったが、馬■■■は、饅頭を一度盗んだために、殴られたことがあった。馬■■■の周囲の中国人労働者はほとんど全員が殴られていた。1日の採炭の目標は130トンとされており、その目標を達成できないときは尻を蹴られた。

食事として、毎朝、30センチメートルくらいの饅頭が1本支給された。馬■■■は、それを5つに切って、朝2個、昼1個、夜2個食べるように指示されていたが、ひもじいため、満腹感を得られるように、これを水でふやかして食べた。馬■■■は、本件強制連行及び強制労働において、一番つらかったのは、空腹であった。

宿舎は木造の建物で、6畳くらいの部屋に7、8人が押し込まれた。部屋の中には板張りの上にござが敷いてあり、毛布が1枚支給された。暖房設備はな

かったが、馬■■■は、あまり寒い思いはしなかった。馬■■■は、毎日強制的に入浴させられた。また、半袖の作業着と半ズボン、地下足袋が支給された。採炭する中国人労働者は、裸足に禪一枚の格好であった。

馬■■■は、毎日、極端な疲労のため、周りの者と話す気力さえなく、一度病気になるが、医者に診てもらうことはできず、病気になると、食事が減らされることになっていた。

#### (4) 終戦後の状況

馬■■■は、終戦後、同じ組の日本人から、明日から仕事をしなくてもよいと言われ、薄い餅のようなものを8つもらったが、それ以外に金銭の支払を受けたことはなく、しばらく日本の敗戦も知らなかった。

馬■■■は、アメリカの船で塘沽まで渡り、そこから汽車で天津まで行った。馬■■■は、天津の労働組合から、軍に入りたいなら軍に入ってもよい、家に帰りたいなら帰ってもよいと言われ、1万元とタバコ1箱をもらった。

馬■■■は、故郷に戻り、母と再会した。母は、馬■■■が日本に連れて行かれたのを聞いて知っていたが、馬■■■がもう帰ってこないと思い、毎日泣いていたとのことであった。農村では、強制連行された人々は、1人当たり4万元をもらったというようなうわさが今でも絶えない。

15 原告卢■■■（甲115）

(1) 職業及び家族構成等

原告卢■■■（以下「卢■■■」という。）は、1926年（大正15年）6月13日（旧暦）生まれの男子で、本件強制連行を受けたとき、両親や兄弟と、一家で農業をして生活していた。

(2) 本件強制連行の経緯

卢■■■は、昭和19年の4月ころ、村の役人から、突然、義務労働として東北地方に人夫に行くよう命じられ、涿水県に集められた。そこには数百人の者が集められており、公安局に引き渡され、行き先を告げられないまま、貨物列車に乗せられた。貨物列車には約300人が乗っており、警察官が監視し、日本兵はいなかったが、どこに連れて行かれるのか不安で、列車から飛び降りて死んだ者もいた。

列車は塘沽に到着し、20数日間程、海辺の施設に収容された。収容所は、警察官が監視しており、周囲には電気が流れた鉄条網が張り巡らされており、外には出られなかった。卢■■■らは、毎日駆け足訓練をさせられたが、日本に行くことについても、華北勞工協会についても聞かされなかった。収容所での食事は、コーリャンのかすを使った食事のみで、量が少なく毎日空腹であった。

卢■■■ら400人余の中国人労働者は、塘沽から船に乗せられ、約半月かかって日本に上陸し、そこから汽車に乗せられ、銃を持った日本兵の監視の下、三池鉍業所に連れて行かれた。

(3) 本件強制労働及び処遇の状況

卢■■■は、三池鉍業所に到着して初めて、自分達が炭鉍に入って採炭作業を行うと聞かされ、道具の使い方、枕木の運び方及び低い天井の所でどのように作業するのかなどの訓練が行われた。訓練は1日4時間で、10数日間程続けられた。

宿舍の周囲は、電気を流した鉄条網が張り巡らされており、銃を持った日本

人によって見張られていた。宿舎は、10数部屋に分かれており、1部屋に14人又は15人が入れられた。部屋は畳敷きで、ふすまで仕切られていた。卢■■■は、塘沽で支給された布団1枚を使っていた。衣類に関しては、シャツ、禪、半ズボンが一度だけ支給されたが、作業靴の支給はなく、自分の靴を履いていた。

食事は1日3回で、1回につき150グラム程の小麦粉又はコーリアンの饅頭であったが、食事の量が足りず、いつも空腹であった。

宿舎と作業現場とは、約6キロ離れており、中国人の案内が付いて、毎日1時間以上歩いて通った。作業時間は、午前8時から午後4時まで、午後4時から夜中の12時まで、夜中の12時から午前8時までの3交代勤務で、1週間交代となっていたが、実際は、1日10数時間くらい現場にいて、休日は全く与えられなかった。

卢■■■は、坑内に穴をあけて火薬を詰め、点火して退避し、爆発後、坑内に戻り、爆発で砕いた炭をトロッコに乗せるという採炭作業や、坑内に梁や柱を設置する作業を行った。

日本人の監督は、気に入らないことがあると、卢■■■らを手元にある道具で殴った。卢■■■は、日本に連行されてから1年後に落盤事故に遭い、右手の親指が挟まれたので手術を受けたが、麻酔もなく、激しい痛みを感じた。卢■■■は、手術後、半月程労働を休むことができたが、その間は食事の量を減らされた。卢■■■は、2回手術を受けたが、完全に治らないうちに作業に戻された。

卢■■■に対しては、賃金に関する説明は一切なく、賃金の支給もなかったが、いつまで生き残れるか分からないといった心境であり、賃金どころではなかった。卢■■■は、日本に着いてから1回だけ葉書を実家に出すことが許された。

#### (4) 終戦後の状況

卢■■■は、終戦後の昭和20年12月ころ、アメリカの軍艦に乗せられて日本を出発し、4日程で塘沽に着いた。同じ船に中国人労働者約700名が乗っ

ていた。また、中国人労働者の何百もの遺骨も、同じ船で運ばれた。

卢■■■は、塘沽に着いてから天津に行き、親戚の家で1週間過ごし、親戚から金をもらい、汽車に乗って家に帰ったが、家族は全員無事であった。